付則 1

MFJライセンス 昇格・降格に関する規則

1 目　的

本規則は、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下MFJという）が発給、管理する競技ライセンス等級の昇格・降格に関して規定し、モーターサイクル競技の公正を図ることを目的とする。

2 2021年度昇格ポイント対象期間

2021年度の昇格ポイント対象期間は2021年１月１日から2021年11月30日までとし、昇格となった資格が有効となるのは2022年１月１日からとする。

昇格ポイント対象期間が変更される場合は、選手権ごとに公示される。

3 昇格、降格の種類と手続き

3-1　自動昇格とは

昇格対象期間内に規定の自動昇格の得点または順位を得た場合、ライセンスは上位区分に昇格する。自動昇格対象者にはその年の12月中にMFJより昇格が通知される。なお、昇格後のクラスの有効開始は2022年１月１日からとする。

なお、自動昇格後のクラス権利は、68頁の自動降格基準表に示す年度まで維持される。

3-2　申請昇格とは

昇格対象期間内に規定の申請昇格の資格、得点または順位を得た場合、申請すれば上位ライセンス区分に昇格する。明確な基準が定められている申請昇格については、その対象者にはその年の12月中にMFJより通知される（ロードレースのジュニア→フレッシュマン、フレッシュマン→国内の場合を除く）。

申請昇格の権利を得て、申請昇格期間内に手続きをしなかった場合は、申請昇格の権利はなくなる。なお､昇格後のクラスの有効開始は2022年１月１日からとする。

また、申請昇格の手続きを行った後、昇格の取り消しは一切認められない。

3-3　自動降格、特別降格とは

ライセンスの欠格期間による自動降格、本人の申請により審査される特別降格がある（68頁参照）。

3-4　再昇格規定とは

ライセンスを降格した者が⑬再昇格基準に明記された成績を修めた場合、ライセンスは再度昇格する（69頁参照）。

4 公認競技会で与えられる得点（ポイント）

4-1　**公認競技会で与えられる得点**（以下ポイントという）は公認競技会の格式別に完走者に対し、その成績に応じて下記のように与えられる。

昇格に関するポイントとして適用される。

①全日本選手権・MFJカップ・地方選手権・エリア選手権のポイントスケール

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位	12位	13位	14位	15位
得点	25	20	16	13	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

・決勝出走台数にかかわらず、上位15位までの完走者に対しポイントが与えられる。
・競技会の成立は2台以上とする。

②県大会のポイントスケール

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1

・決勝出走台数にかかわらず、上位10位までの完走者に対しポイントが与えられる。
・競技会の成立は2台以上とする。

4-1-1　ナショナルJ-GP3、JP250クラスは、ロードレース国内、フレッシュマン、ジュニアとの混走が認められ、総合順位によってポイントが適用される。

4-1-2　トライアルジュニアクラスは、国内B級クラスとの混走が認められる。

4-2　MFJカップ、地方選手権・**エリア選手権**等のランキング決定基準に特別な記載がない場合は、14全日本選手権ランキング決定基準（69頁）を適用する。

5 ロードレースライセンスの昇格

5-1　ジュニア➡フレッシュマン

自動昇格

⑴　当該年（2021年１月１日～12月31日迄）に16歳になる者は、誕生日前でも自動的にフレッシュマンとなる。

5-1　ジュニア➡国内

5-1-1　**MFJカップ選手権**

申請昇格

MFJカップJP250選手権のナショナルクラスにおいて、30点以上のポイントを得て、昇格申請を提出した場合、昇格することができる。

ポイントは、4-1項の①スケールが適用される。

5-1-2　**地方選手権**

申請昇格

各地方選手権（2021年11月30日まで）のナショナルJ-GP3、JP250クラスで、以下のポイントを得て、申請をした場合、昇格することができる。

（申請期限は、2021年12月31日当日消印有効）

大会の獲得ポイントは、ナショナルJ-GP3、JP250クラスの総合順位（J、RF、国内）によって付与されるポイントとする。

ポイントは、4-1項の①スケールが適用される。

各地方選手権	J-GP3・JP250
十勝、SUGO、筑波、もてぎ、鈴鹿、岡山、九州	30点以上

5-2　フレッシュマン➡国内

申請昇格

下記条件のいずれかを満たし申請することにより、国内ライセンスを随時取得できる。年度の途中でも申請できるが、ライセンス追加料金3,000円を必要とする。

⑴　公認サーキットでの３時間走行証明印を得る（複数のサーキットで走行時間の合算は不可）。
※走行証明の有効期間は発行日より１年間。

⑵　公認・承認ロードレース競技会にてフレッシュマンライセンスで出場し、予選出走台数20台以上の場合、10位以内または10台以上で６位以内の成績を修めること（過去２年以内）。

⑶　公認・承認ロードレース競技会にてフレッシュマンライセンスで過去２回以上参加した実績を有する（過去２年以内）。
※⑵、⑶は書式「ロードレース国内ライセンス申請資格取得証明願（主催者証明印入）」を提出。※主催者の定められた規定で前記実績が適用されない大会もある。

⑷　国内ライセンス取得講習会を受けること。

5-3　国内➡国際

5-3-1　**MFJカップ選手権**

申請昇格

MFJカップJP250選手権のナショナルクラスランキングにおいて上位の成績を得た国内ライセンス所持者５名で、昇格申請を提出した場合、昇格することができる。昇格する対象者の最下位の順位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

ポイントは、4-1項の①スケールが適用される。

5-3-2　地方選手権

申請昇格

各地方選手権（2021年11月30日まで）におけるJP250/J-GP3/ST600/ST1000クラスのランキング上位者（選手権ごとに定める下表の人数）は昇格申請をした場合、昇格することができる（申請期限は、2021年12月31日）。

ナショナルJ-GP3、JP250クラスの獲得ポイントは、総合順位（J、RF、国内）によって付与されるポイントとする。

	十勝	SUGO	筑波	もてぎ	鈴鹿	岡山	九州
ST1000	1	2	3	4	5	2	2
ST600	1	3	3	3	5	3	3
J-GP3	--	1	3	2	3	2	1
JP250	1	3	3	3	3	2	1

表記の数は、昇格対象者人数を示す。

- **ポイントは、4-1項の①スケールが適用される。**
- **昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる**
- **当該地方選手権、当該ナショナルクラスがシリーズ戦として成立しなかった場合は該当者なしとする。**
- **開催日程、開催数、参加台数により、主催者からロードレース委員会への申請により昇格人数を変更することができる。**

5-4　**ロードレース委員会指名昇格**

ロードレース委員会から指名されたものは、昇格を義務づけられる。この通知は、別途対象者に通知される。

5-5　**ロードレース特別審査**

5-5-1　**ロードレースジュニアから国内への特別申請**

下記クラスを対象とし特別申請を提出することができる。

ジュニアから国内への申請可能なクラス（MFJ承認競技会以上に登録されているもの）

十勝スピードウェイ	JP250、Street250、CBR250R/RRカップ十勝ミニバイクレース（スプリント）
SUGO	J-GP3、JP250、CBR250R/RRカップ
筑波サーキット	J-GP3、JP250、CBR250R/RRカップ　S80
もてぎ	J-GP3、JP250
鈴鹿サーキット	J-GP3、JP250
岡山国際	J-GP3、JP250、CBR250R/RRカップ
オートポリス	J-GP3、JP250
HSR九州	J-GP3、JP250
SPA直入	J-GP3、JP250

同一ライセンス年度内のロードレースジュニアからロードレース国際ライセンスへの特別申請は認められない（ジュニアから国内への昇格者においても２階級昇格は認められない）。 同一ライセンス年度とは、2021年ライセンスの場合、2021年４月１日～2022年３月31日をいう。

5-5-2　**ロードレース国内から国際への特別申請**
当該年のアジアタレントカップおよびアジアロードレース選手権の成績を以て特別昇格申請することもできる。

5-5-3　**この申請の受付は、2021年11月１日から2021年12月31日までとし、この申請は、所定の申請用紙に必要事項、および明確な申請理由を記入し、顔写真、成績を証明するリザルト、申請料5,000円を添え、MFJ事務局に申請しなければならない。この特別審査は、MFJ地区スポーツ部会、MFJ専門委員会での審査結果による。**

6 モトクロスライセンスの昇格

6-1　公認競技会とは、2021年11月30日までに開催される地方選手権および県大会をさす。**ポイントスケールは、4-1項を適用する。**

6-2　シリーズ開催予定数の50％以上の大会またはクラスが成立しなかった場合は、昇格対象ならびにシリーズチャンピオンとして認められない。

6-3　PC➡ジュニア

自動昇格

当該年（2021年１月１日～12月31日まで）に９歳になる者は自動的にジュニアライセンスとなる。

6-4　ジュニア➡国内B級

6-4-1　自動昇格

当該年（2021年１月１日～12月31日まで）に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる。

6-4-2　特別審査（体格を理由とする申請）

原則として、身長が160㎝以上あり本人が昇格を望む場合に申請ができ、MFJモトクロス委員会にて承認された場合に国内B級への昇格が認められる。

申請者は、当該年度有効なMFJジュニアライセンスを所持している者に限られ、所定の申請用紙に必要事項を明記し、顔写真、申請料5,000円と、身長が160㎝以上あることを証明する公的な書類（学校での身体測定結果、または医療機関等で発行される証明書等）を添え、MFJ本部へ申請する。

所定の申請書はMFJ事務局に準備されており、希望者にはMFJ事務局より送付される（またはMFJホームページよりダウンロードすることができる）。

なお、この特別審査は年度途中でも申請することができる。

※この特別審査が認められた場合、ライセンスの切替え手続きを速やかに行わなければならない。ライセンスの切替え手続きが完了するまでは、ジュニアライセンスの資格とする。

6-5　ジュニア➡国内A級または国内B級

6-5-1　申請昇格（申請期日：2021年12月31日消印有効）

公認競技会（2021年11月30日）において下記の人数でランキング上位の成績を得て、昇格申請を提出した者（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	6	5	12	6	15	4	2	5

6-6　国内B級➡国内A級

6-6-1　申請昇格（申請期日：2021年12月31日当日消印有効）

公認競技会（2021年10月31日）において下記の人数でランキング上位の成績を得て昇格申請を提出した者（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**

※85ccクラス以下は昇格の対象としない。

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	6	6	12	6	6	5	5	5

6-7　国内A級➡国際B級

6-7-1　自動昇格

公認競技会（2021年11月30日）において下記の人数でランキング上位の成績を得た者（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**

※85ccクラス以下は昇格の対象としない

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	4	3	5	3	4	2	2	3

6-8　国際B級➡国際A級

6-8-1　自動昇格

全日本選手権IBOPENクラスのシリーズランキングで１位～10位にランクされた者。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**

6-8-2　申請昇格（申請期日：2021年12月31日当日消印有効）

地方選手権インターナショナルオープンクラスの国際B級最上位１名で、かつ当該年度の全日本選手権シリーズIBOPENクラスでポイントを獲得した者は、国際A級に申請昇格する権利が与えられる。

昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

6-9　モトクロス全国大会選抜クラスの昇格

6-9-1　申請昇格（申請期日：2021年12月31日当日消印有効）

選抜各クラスで優勝した者は、２階級申請昇格する権利が与えられる。

ジュニア　（２ヒート総合優勝者１名）→国内A級

ノービス（NB）（２ヒート総合優勝者１名）→国際B級

ナショナル（NA）（２ヒート総合優勝者１名）→国際A級

※モトクロス全国大会選抜クラスで獲得したポイントの各地方選手権への加算はしない。

6-10　地方選手権におけるボーナスポイントについて

各地方選手権シリーズにおいて、年１戦のみボーナスポイント３点が加算される大会が認められる。

※ボーナスポイント対象大会は、各地方選手権カレンダーを参照すること。

6-11　**モトクロス委員会指名昇格**

モトクロス委員会から指名された者は、昇格を義務づけられる。この通知は別途対象者に通知される。

7 トライアルライセンスの昇格

7-1　公認競技会とは、2021年11月30日までに開催される地方選手権および県大会をさす。**ポイントスケールは、4-1項が適用される。**

7-2　ジュニア➡国内B級

自動昇格

当該年度（2021年１月１日～12月31日まで）に16歳になる者は誕生日前でも自動的に国内B級となる。

7-3　ジュニア／国内B級➡国内A級

ジュニア部門は国内B級との混走が認められ、昇格の基準は国内B級と同格に扱われる。

自動昇格

公認競技会（2021年11月30日まで）において各地方で下記のポイントを得た者（複数の地方にまたがるポイントの合計はしない）かつ下記の人数で、ポイント上位の成績を得た者。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
得点	64	85	80	70	80	65	―	55
人数	1	5	10	―	※	8	2	7

※は後日MFJホームページにて公示される。

7-3-1　沖縄県シリーズは地方選手権と同じ扱いとし、地方選手権と同様のポイントスケールが適用される。

7-4　国内A級➡国際B級

自動昇格

地方選手権（2021年11月30日まで）において、下記の人数でポイント上位の成績を得た者。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**

地方	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州
人数	1	3	5	4	※	3	1	3

※は後日MFJホームページにて公示される。

7-5　国際B級➡国際A級

7-5-1　自動昇格

全日本選手権ランキングで、１位～５位にランクされた者。

昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

7-5-2　申請昇格

地方選手権にてシリーズチャンピオンとなり、本人が希望し、昇格申請を提出した者（申請期限：2021年12月31日消印有効）。

7-5-2-1　沖縄県シリーズは対象外とする。

7-6　その他

7-6-1　地方選手権におけるボーナスポイント

各地方選手権シリーズにおいて、年１戦のみボーナスポイント３点が加算される大会が認められる。

※ボーナスポイント対象大会は、各地方選手権カレンダーを参照すること。

7-6-2　トライアルグランドチャンピオン大会グランドチャンピオンクラス（J／NB／NA混走）の上位10位までの入賞者は、IBクラスへ昇格の申請ができる。（申請期限：2021年12月31日当日消印有効）

7-7　全日本選手権　国際A級⟷国際A級スーパークラス

7-7-1　申請昇格

全日本選手権国際A級ランキングで、２位～５位にランクされた者は、申請によりスーパークラスへの移動を申請することができる。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**またシーズン途中でのクラス移動は不可とする。

（申請期限：2021年12月31日当日消印有効）

7-7-2　申請降格

全日本選手権国際A級スーパークラスランキング７位以下の者は、申請によって次年度の国際A級への移動を申請することができる。**降格する対象者の最下位の者と同点の者は降格者に含まれる。**またシーズン途中でのクラス移動は不可とする。

（申請期限：2021年12月31日当日消印有効）

7-7-3　自動昇格

全日本選手権国際A級ランキングでシリーズチャンピオンを獲得した者は、翌年自動的にスーパークラスへ登録される。

7-7-4　自動降格

全日本選手権国際A級スーパークラスランキングでポイントを獲得できなかった者は、翌年国際A級に自動降格となる。この場合、再昇格規定は適用されない（ただし、世界選手権ポイント獲得者等、トライアル委員会が特に認める者は除く）。

7-8　**トライアル委員会指名昇格**

トライアル委員会から指名された者は、昇格を義務づけられる。この通知は別途対象者に通知される。

8 スーパーモトライセンスの昇格

8-1　スーパーモトB級➡スーパーモトA級

8-1-1　申請昇格

スーパーモトエリア選手権のS1 OPEN・S2・S3クラスで、下記エリア当該クラスにおけるB級シリーズランキング上位１位かつ40ポイント以上得た者は、申請によりスーパーモトA級に昇格できる（**ポイントは4-1項の①スケールが適用される**）。**昇格する対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。**また、昇格を希望するものは昇格手続きが完了するまでの競技会に出場できない。

（申請期限：2021年12月31日当日消印有効）

・2021スーパーモトエリア選手権開催エリア

東日本エリア（北海道・東北・関東）、中日本エリア（中部・近畿）、西日本エリア（中国・四国・九州）

8-2　**スーパーモト委員会指名昇格**

スーパーモト委員会から指名された者は、昇格を義務づけられる。この通知は別途対象者に通知される。

9 エンデューロライセンスの昇格

9-1　国内B級→国内A級

9-1-1　自動昇格：全日本ナショナルBクラスのシリーズランキング１～８位の者

9-1-2　自動昇格：エリア選手権シリーズ（北海道・東日本・中日本・西日本・九州）ナショナルBクラスで下記の人数でランキング上位の成績を得た者（複数のエリアにまたがるポイントの合計はしない）

エリア	北海道	東日本	中日本	西日本	九州
人数	6	6	6	4	5

※昇格対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

9-2　国内A級→国際B級

9-2-1　自動昇格：全日本ナショナルAクラスのシリーズランキング１～５位の者

9-2-2　申請昇格：エリア選手権シリーズ（北海道・東日本・中日本・西日本・九州）ナショナルAクラスで下記の人数でランキング上位の成績を得た者（複数のエリアにまたがるポイントの合計はしない）※申請期限：2021年12月31日当日消印有効

エリア	北海道	東日本	中日本	西日本	九州
人数	3	3	3	2	2

※昇格対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

9-3　国際B級→国際A級

9-3-1　自動昇格：全日本インターナショナルBクラスのシリーズランキング１～３位の者

9-3-2　申請昇格：エリア選手権シリーズ（北海道・東日本・中日本・西日本・九州）インターナショナルBクラスのシリーズチャンピオンはインターナショナルAクラスに昇格する権利が与えられる（複数のエリアにまたがるポイントの合計はしない）。※申請期限：2021年12月31日当日消印有効

※昇格対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

9-4　エリア選手権におけるボーナスポイントについて

各エンデューロエリア選手権シリーズにおいて、年１戦のみボーナスポイント３点が加算される大会が認められる。

ボーナスポイント対象大会は、各エリア選手権シリーズのカレンダーにて確認すること。

※各エリア選手権シリーズの日程、大会数、ランキング、特別規則等の詳細は、大会主催者またはJECプロモーションのWebサイトにて確認できる。
http://jecpro.com/

9-5　**エンデューロ委員会指名昇格**

エンデューロ委員会から指名された者は、昇格を義務づけられる。この通知は別途対象者に通知される。

10 自動降格の基準

10-1　当該種目のライセンスの更新がなされなかった場合は、その欠格期間（ライセンスを取得しなかった期間）によって次表のとおりライセンス等級が自動降格される。

●自動降格基準表　　※2021年度ライセンスを取得した場合

種目 / 部門 / 最終ライセンス取得年	モトクロス・エンデューロ				トライアル				ロードレース	スノーモビル スーパーモト
	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'19年（欠格1年）	〃	国内A級	国際B級	国際A級	国内B級	国内A級	国際B級	国際A級	国際	A級
'18年（欠格2年）	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	国際	〃
'17年（欠格3年）	〃	国内B級	〃	〃	〃	国内B級	国内A級	〃	国際	〃
'16年（欠格4年）	〃	〃	国内A級	国際B級	〃	〃	国内B級	国際B級	国内	B級
'15年（欠格5年）	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	国内	〃
'14年以前	〃	〃	〃	国内A級	〃	〃	〃	国内A級	国内	〃

※ロードレースライセンス取得者（ジュニア、フレッシュマン、国内、国際）で、継続手続きにおいて、10年以上欠格期間がある場合は、フレッシュマン再取得者はMFJ公認サーキットライセンス（当該年度有効）を取得するか、MFJ公認フレッシュマンライセンス講習会を受講しなければならない。国内ライセンス再取得者は公認サーキットライセンス取得および当該サーキットでの３時間走行証明印を取得するか、MFJ公認ロードレース国内ライセンス講習会を受講しなければならない。

10-2　過去に各種目の年間世界チャンピオンとなった者は自動降格基準表にかかわらず当該種目の最上級部門のライセンス申請とする。申請時にMFJ事務局に連絡を必要とする。

10-3　過去に各種目の全日本最上級部門（現ロードレース国際、モトクロス国際A級、トライアル国際A級、エンデューロ国際A級）で各クラスの全日本年間チャンピオンは希望により自動降格基準表の対象外となることができる。ただし、最上級部門を再申請する場合は、MFJ事務局に連絡を必要とする。

10-4　国際ライセンス発行特別申請（ロードレースのみ適用）
ロードレース国際から国内に自動降格となった場合、「国際ライセンス発行特別申請」の手続きを行い、ロードレース委員会の審査によって認められた場合に限り、国際ライセンスを取得できる。ただし、過去に特別降格により国内ライセンスを取得した場合を除く。

10-4-1　国際ライセンス発行特別申請は、申請料5,000円と欠格期間４年以降（国内ライセンス資格となった年）からの未継続期間分と当該年度の会費を納めなければならない。会費の算出は、2021年度の会費を基準とし、MFJ事務局に申請料の確認を行うこととする。なお、ロードレース国際が10年以上の欠格期間を有する場合は、申請者自ら「国際ライセンス」所持者であった証明書（例：過去のライセンス、レースリザルト等）を提出しなければならない。

10-4-2　申請理由が、ロードレース界の貢献に資すると認められた場合は、会費負担の軽減が図られる場合もある。

11 特別昇格およびその手続き

2021年度から特別昇格制度は廃止された。

12 特別降格およびその手続き

12-1　特別降格申請者は、当該年度有効な当該種目ライセンス所持者に限られる。

12-2　原則としてそのライセンス区分にて得点を得られないまま１年以上経過した者で、降格を希望する者は、特別降格の申請ができる。

12-3　この申請は、所定の申請用紙に必要事項、および明確な申請理由を記入し、顔写真、**申請料5,000円**を添え、**MFJ本部**へ申請する。

12-4　この申請の受付は、**2021年11月１日から2021年12月31日（当日消印有効）まで**に、MFJ本部へ到着することとし、期限を過ぎたものは一切受理されない。

12-5　この特別降格についての審査は、**MFJ地区スポーツ部会**、MFJ専門委員会での審査結果による。

12-6　この特別降格承認後、降格が決められた日よりその年度の終了する日までは、再昇格基準が適用される。

13 再昇格基準

自動・特別降格が適用されたライセンス年度（有効期間内）のみ、次の基準に適合することとなった場合は、原則として次の競技会からライセンスクラスから次の上級クラスに再昇格することができる。自動降格により２階級以上降格した場合、その年度内であればひとつずつ２階級の昇格も認められる。基準に適合した者は、MFJ**本部**へ所定（※）の再昇格申請書を使用し、成績結果（大会公式リザルト）と現在所持しているMFJライセンスを送付しなければならない。この規則は、欠格期間が10年以上ある場合は適用されないが、トライアルのみ別に定める（※）。
所定の用紙「MFJ競技ライセンス再昇格申請書」はMFJホームページ［http://www.mfj.or.jp］よりダウンロードするか、またはMFJ本部へ請求する。

1）ロードレース

⑴　地方選手権以上のシリーズ大会において、原則として優勝した者。

⑵　公式記録によるラップタイム等により、MFJロードレース委員会が特に必要と認め、承認した者。

2）モトクロス

⑴　**国際B級へ降格した場合は、全日本選手権IB-OPENクラスで優勝した者。**

⑵　**国内A級へ降格した場合は、地方選手権ナショナルクラスで優勝した者。**

⑶　**国内B級へ降格した場合は、地方選手権ノービスクラスで優勝した者。**

⑷　モトクロス委員会が特に必要と認め、承認した者。

3）トライアル

⑴　国際B級部門に降格した場合、全日本選手権シリーズにおいて優勝した者。

⑵　国内A級部門に降格した場合は、地方選手権シリーズにおいて優勝した者。

⑶　国内B級部門に降格した場合は、MFJ公認競技会において優勝した者。
トライアルに限り⑴～⑶で資格を得た者は欠格期間10年以上を過ぎた場合でも適用することができる。ただし、所属する地区トライアル部会、部会長の推薦状を必要とする。

⑷　その他MFJトライアル委員会が特に必要と認め、承認した者。

4）エンデューロ

⑴　降格したクラスにおいて、全日本またはエリア選手権シリーズで優勝した者。

⑵　その他エンデューロ委員会で特に必要と認め承認した者。

5）スーパーモト

⑴　B級に降格した場合、エリア選手権において優勝した者。

⑵　その他スーパーモト委員会で特に必要と認め承認した者。

14 全日本選手権ランキング決定基準

1）全日本選手権ランキング順位決定方法
全日本選手権ランキングの順位づけは次の方法により決定される。

⑴　全日本選手権シリーズ大会で得た得点を合計し、総合得点の多い者から順位を決定する。

ただし、獲得点数が40点未満の場合はチャンピオンとせず、ランキング２位とする。

⑵　上記⑴で同点となった場合、上位順位獲得回数の多い者が上位となる。

例：同点の者同士で１位を獲得した回数で比較し、多い者が上位。これでも同位の場合、２位を獲得した回数を比較する。以下、下位まで同様に比較する。

⑶　上記⑵で決定できない場合、最終戦成績結果の上位順位の者を上位とする（ヒートレースの場合はヒートごとの順位）。

⑷　上記⑶で決定できない場合、最終戦に近い同一大会成績結果の順位を比較し、上位順位の者を上位とする（ヒートレースの場合はヒートごとの順位）。

⑸　上記⑷で決定できない場合、前年度のランキング上位の者を上位とする。

⑹　上記⑸で決定できない場合、MFJ当該種目専門委員会において最終決定する。

MFJ MOTO AWARDS 全日本選手権ランキング認定表彰式典

全日本選手権ランキング決定基準に基づき決定された選手およびその他特別賞対象者の栄誉を称え、2021年12月に開催されるMFJ MOTO AWARDSにて表彰される。受賞者は必ず出席しなければならない。

15 本規則の施行

本規則は、2021年１月１日から施行する。

タイトルホルダーの証 MFJ チャンピオンカード

（一財）日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）では、全日本選手権での最上級クラスでチャンピオンを獲得したライダーの功績を称え、チャンピオンを獲得したライダーに対し、MFJチャンピオンカードを発給しています。

チャンピオンカードを提示すると、全日本選手権等のイベント（特別イベント等除く）の入場がフリーパスとなります。